

尾三衛生組合 ごみ処理基本計画【令和5（2023）年度～令和14（2032）年度】【概要版】

計画策定の目的

近年、国においては、循環型社会形成を目指した法整備が進められ、令和4（2022）年度には、プラスチック資源循環促進法が施行されました。また、令和2（2020）年には脱炭素社会を目指すための温室効果ガス削減目標として、令和32（2050）年カーボンニュートラル達成を掲げ、急速な取組が進められています。

このような状況の中、本組合においても、構成市町である日進市・みよし市・東郷町から発生するごみを、資源循環や衛生的かつ安全な処理を継続することで、SDGsの達成に向けて取り組むとともに、持続可能な社会の形成を推進していきます。本ごみ処理基本計画に関しては、前計画の取組の進捗状況や令和3（2021）年度における目標の達成状況を確認・検証し、今後の計画について必要な見直しを行うものです。

計画の期間

令和5（2023）年度～令和14（2032）年度の10年間

基本方針

| 適正な中間処理の推進 | |
|----------------|--|
| ごみ処理施設の適正な維持管理 | 今後は、新規施設整備の検討が必要であることから、新規施設稼働までの間も安全で安定的なごみの中間処理を行うため、処理施設の適正な運営と維持管理の徹底を図ります。 |
| ごみ量・ごみ質変動への対応 | 分別区分の変更や減量施策による処理量の変化の実績・変動見込みの把握に努めていきます。 |
| 焼却残渣の適正な処理 | 今後もより一層の資源化を目指し、現在実施している焼却灰のセメント原料等以外の資源化技術についても調査・研究をしていきます。 |
| 搬入ごみの適正な処理 | 施設への搬入時に検査を行い、不適物や資源物の混入に対し分別指導し、適正な処理に努めていきます。 |
| 民間事業者との連携強化 | 今後も引き続き、処理を委託している事業者との連携強化及び効率的な処理体制の構築に努めます。また、経済性・効率性・安全性を踏まえた上で、優れたリサイクル技術や安定したリサイクルルートを有する民間事業者を活用し、再資源化の活性化を図ります。 |
| 環境負荷の低減 | ごみ焼却施設で、ごみを焼却処理する過程で発生する有害物質を燃焼管理により抑制するとともに、公害防止設備により削減・無害化を図り、環境負荷を可能な限り低減します。 |
| 適正な最終処分の推進 | |
| 最終処分量の削減 | 最終処分場の延命化を図るため、安定した資源化体制を確保しつつ、現在実施している焼却灰の資源化により、最終処分量の削減を推進します。 現在実施している焼却灰のセメント原料化等を継続しつつ、経済性や環境負荷を勘案し、その他の資源化技術についても調査・研究をしていきます。 |

ごみ発生量の見込み

ごみの排出抑制や食品ロス等の生ごみ減量化等の施策により、令和14（2032）年度の組合搬入量は50,236 t/年となり、現状（令和3（2021）年度）より271 t/年の減少、施策現状維持の場合より4,267 t/年の減少となります。

ごみ発生量の見込み（目標達成時の場合）

| 項目 | 年度 | 実績 | | | | | 将来 | | |
|------------|-------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|--------|
| | | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和9年度 | 令和14年度 | |
| 人口 | 人 | 194,749 | 195,960 | 196,749 | 197,801 | 198,001 | 207,053 | 210,169 | |
| 組合搬入分 | 家庭系ごみ | t/年 | 36,903 | 36,206 | 37,157 | 37,726 | 36,716 | 35,133 | 35,196 |
| | 事業系ごみ | t/年 | 13,497 | 14,135 | 14,178 | 13,316 | 13,791 | 14,603 | 15,040 |
| | 計 | t/年 | 50,400 | 50,341 | 51,335 | 51,042 | 50,507 | 49,736 | 50,236 |
| 集団回収 | t/年 | 4,679 | 4,266 | 4,062 | 3,123 | 3,081 | 2,860 | 2,385 | |
| 市町独自処理（資源） | t/年 | 7,540 | 7,271 | 7,171 | 7,097 | 6,858 | 8,083 | 8,391 | |
| ごみ総排出量 | t/年 | 62,619 | 61,878 | 62,568 | 61,262 | 60,446 | 60,679 | 61,012 | |
| | 原単位 | g/人・日 | 881 | 865 | 869 | 849 | 836 | 803 | 795 |

目標値

本組合の主たる業務は中間処理及び最終処分であり、ごみの排出抑制・リサイクルは主に構成市町が担っています。そのため、本計画での目標は最終処分量とします。

令和14年度に令和元年度比で
約20%の最終処分量を削減

構成市町のごみ排出抑制・減量化等の施策実施や本組合での焼却残渣資源化の継続により、令和14（2032）年度最終処分量は4,533 tとなり、令和元（2019）年度5,731 tに対し、1,198 t、20.9%の減少となります。

最終処分量の見込み（目標達成時の場合）

| 項目 | 年度 | 実績 | | | | | 将来 | | |
|------|------------|--------|--------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|
| | | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和9年度 | 令和14年度 | |
| 最終処分 | 焼却残渣埋立量 | t/年 | 5,900 | 5,191 | 5,450 | 3,636 | 3,980 | 3,904 | 3,945 |
| | 不燃物埋立量 | t/年 | 522 | 288 | 281 | 270 | 310 | 278 | 278 |
| | 陶磁器、ガラス埋立量 | t/年 | - | - | - | - | - | 289 | 290 |
| | 処理困難物埋立量 | t/年 | - | - | - | - | 9 | 20 | 20 |
| | 計 | t/年 | 6,422 | 5,479 | 5,731 | 3,906 | 4,299 | 4,491 | 4,533 |

施設整備計画

尾張東部・尾三地域の広域化計画では、尾張東部衛生組合晴丘センターと令和44（2062）年度に集約1施設としての新規施設の竣工・供用を開始することを目指しています。そのため、令和43（2061）年度までは本組合単独での処理が必要であることから、令和4（2022）年3月に「施設整備検討業務報告書」を作成し、既存施設の再延命化も視野に入れた今後の施設整備方針について構成市町と協議を重ねてきました。その結果、令和16（2034）年度の新規施設竣工を目指すこととしています。

施設整備の概略スケジュール

| 項目 | 年度 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 | R13 | R14 | R15 | R16 | R17 |
|--------------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 基本構想～施設基本計画 | | | | | | | | | | | | | | |
| 環境影響評価 | | | | | | | | | | | | | | |
| PFI導入可能性調査 | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業者選定 | | | | | | | | | | | | | | |
| 実施設計～造成・建設工事 | | | | | | | | | | | | | | |
| 新規施設稼働運転 | | | | | | | | | | | | | | |

地球温暖化対策

本組合では、平成13（2001）年12月に策定した「尾三衛生組合地球温暖化対策実行計画」を見直し、新たに「尾三衛生組合地球温暖化対策実行計画（第2期）（事務事業編）（令和4年3月改訂）」を策定しました。

計画では、温室効果ガス総排出量の削減目標を、令和12（2030）年度に平成25（2013）年度比22.6%減の13,584 t-CO₂としています。

温室効果ガス総排出量の削減目標

| 項目 | 年度 | 基準排出量 | 削減目標 | 目標排出量 |
|----------|-------------------|--------|-------|--------|
| | | 平成25年度 | | 令和12年度 |
| エネルギー起源 | t-CO ₂ | 4,511 | 30.0% | 3,158 |
| 非エネルギー起源 | t-CO ₂ | 13,032 | 20.0% | 10,426 |
| 計 | t-CO ₂ | 17,543 | 22.6% | 13,584 |